

■令和元年 8 月 3 日

工事説明会でご出されたご質問への回答とご意見の概要

| | 質問・意見 | 回答 |
|---|--|---|
| 1 | 今回の説明会はどのように周知したのか。 | 案内は昨年10月・12月の説明会開催時に配布した範囲に加え、工事車両が通行し、影響があると考えられる計画地南面道路の骨董通りから東京都道413号赤坂杉並線までの沿道の方々に配布しました。また、区のホームページにおいても同様の案内を公開しています。 |
| 2 | 前回の説明会の際に参加者の住所を記入しているが、そちらのほうへの周知はどうなっているのか。 | 前回の説明会の案内を配布した方々は今回の配布範囲に含まれています。 |
| 3 | 工事車両により一般車両の通行が妨げられることはないのか。 | 使用する各出入口前に常時2名の警備員を配置し、誘導します。また、工事車両が多い作業の際は骨董通りから東京都道413号赤坂杉並線までの沿道に適宜警備員を配置し、誘導を行います。 |
| 4 | 道路へ粉じん等が飛散することはないのか。 | 現場周辺に3mのフラットパネルを設置することにより粉じん等の飛散を軽減いたします。工事現場内の車両の動線には鉄板を敷き、清掃・散水を行うことにより飛散を防ぎます。万が一、道路に泥や汚れが出てしまった際には速やかに清掃をします。 |
| 5 | 土曜日の休業は可能か。 | 一般的な建設業の現状として、日曜日・祝日を休業日として計画しています。ただし、土曜日の作業に関しては、周辺の皆様にご迷惑をお掛けしないよう努めていきますので、ご理解願います。 |
| 6 | 計画敷地東側の道路は搬入路となるのか。 | 東側道路の外構工事を行う期間以外は、計画敷地東側の道路で、車両の通行は行わない予定です。 |
| 7 | 2020年からは工事車両が頻繁に出入りするが、ゲート位置をもっと下げることによって工事車両が一時的に敷地に乗り上げるスペースを広く設け、一般車両が通行出来るような計 | 搬入口には常時2名の警備員を配置し、車両及び歩行者の誘導に努めます。また、車幅約2.3mの中型車を使用しますので、現状のゲート位置で一般車両とすれ違いが可能であると考えています。 |

| | | |
|----|--|---|
| | 画に出来ないか。 | |
| 8 | 現状でも歩行者が多く車両の通行が困難な状況なので、計画のセットバックでは対応は不可能と思える。 | 警備員による適切な誘導を行い、ご迷惑にならないように配慮します。 |
| 9 | 工事車両出入りの際に、前面商業施設の敷地に乗り上げる可能性が高い。適宜補償が必要なのではないか。 | 中型車の使用により、周辺の敷地に侵入せず搬出入が可能と考えていますが、状況によっては車種を検討し直す等の措置を検討します。 |
| 10 | 表参道駅A3出口より計画地を通る歩行者が多いので、出口付近に骨董通り等を利用するよう掲示、若しくは警備員により誘導する等の措置を取った方が良いのではないか。 | 搬入車両台数や交通状況を確認しながら、適宜検討していきます。 |
| 11 | 生活道路として計画地前の道路を使用している。歩道ギリギリまで多くの車が通行した際の事故が心配であり、その際の保障をどう考えているかを伺いたい。 | 車両の徐行運転や常時2名の警備員に加え、搬出入車両が多い作業に関しては適宜警備員を増員する等の対応を計画しています。万が一の事態が起きてしまった際には、警察署に届出し、誠意を持って適切な対応を行います。 |
| 12 | 車両が多い時に通行止めにならないか。 | 通行止めにはなりません。ただし、インフラ工事の際には道路交通法等に基づく指示により通行止めにする可能性があります。その場合は事前にお知らせします。 |
| 13 | イベント等の際に施設来所者が自転車を路上駐車すると大変危険である。 | 駐輪に関しては、近隣へのご迷惑をお掛けしないように職員又は警備員がしっかり管理していきます。 |
| 14 | 施設完成後にゴミ収集による交通渋滞が懸念される。 | ゴミ置場は内部駐車場の近くとなっているので、敷地内で積込みを行います。また、施設のゴミは事業系廃棄物になるため、敷地内ゴミ置場に保管され、一般のゴミとは別の専門の収集車が回収するので、道路にゴミ袋を出す計画ではありません。 |
| 15 | 大型施設のため高圧変電室を作る事が予想されるが、どのような計画か。 | 屋上の受変電設備により6600Vで受電し、配電される計画となっています。 |
| 16 | 工事計画図に複数の倉庫・休憩所が記載されているが、どういう区別になるのか。 | 特別な区別があるものではなく、工事の進捗により撤去・移設されるものを含めて記載されている図面になっています。 |
| 17 | 工事関係者によるタバコの管理を | しっかり管理していきます。 |

| | | |
|----|---|---|
| | してもらいたい。 | |
| 18 | 騒音があまりにひどい時には作業を中断する事は可能か。 | 事務所に連絡をいただければ状況を把握した上で、必要に応じて作業を中断し、検討・改善を行います。連絡先は仮囲いに掲示します。 |
| 19 | 騒音が大きい可能性がある場合は、防音シート・防音パネルを予め設置するべきではないか。 | そのようなご意見も踏まえ、適宜対応します。 |
| 20 | 計画地前面道路については、60台/日の車両が通るといふ計画自体に問題があると思われるので、区の方で改善をお願いしたい。 | 区としても前面道路における周辺住民の方の懸念を十分承知しております。施設課・施工者と共に適切な対応と必要に応じた説明を行ってまいりますので、ご理解願います。また、60台/日程度の車両が通行するのは期間中の一部であり毎日ではありません。 |
| 21 | お盆の休業は表記されているが、正月の休業はあるのか。 | 休業する予定であります但し期間等の詳細は未定です。仮囲い設置予定のお知らせ看板にて掲示します。 |